

3-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり



地域・関係機関と連携した防犯対策

計画

街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。

目標

区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合：60%以上

街頭犯罪件数 前年比△5%（部品ねらい 前年比△15% 自転車盗 前年比△5%）

実績・評価

- ・防犯カメラの設置 24台
- ・防犯プレートの設置 70枚
- ・防犯推進委員を中心に、各地域団体・関係機関が連携した区内一斉防犯活動 10回
→各地域の青色防犯パトロール隊など各地域各種団体と連携し、区が一体となり活動することで区民のより一層の防犯意識向上や犯罪抑止の環境づくりを進めることができた。また、広報紙で参加の呼びかけを行った。
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施 1回
→地域・関係機関が一体となり、安全なまちづくりへの取組みとなった。
- ・自転車の2重ロックを推進するための26(ツーロック)の日の鍵の取付けキャンペーンの実施 12回
- ・ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施 11回
- ・車上ねらいの注意喚起のポスター掲示
→多発していた車上ねらいの注意喚起のポスターを作成し、イオンモールに掲示した。また、HPにポスターを掲載し、どなたでも取得できるようにし、車上ねらいの減少につながった。

実績・評価

・犯罪発生状況の情報提供

→各地域で発生した犯罪情報を各地域にメール送信や、Twitter、防災行政無線を活用して、情報発信を行い、地域に注意喚起を行った。

・各事業所・店舗における防犯カメラの角度調整依頼

→区政会議委員からの意見等を踏まえ、店舗入口などに設置されているカメラの角度を、少しでも公道側に向けてもらうよう依頼し、区内の防犯環境整備を行った。

・街頭犯罪防止の啓発のぼりの設置

→近年、多発している特殊詐欺や車上ねらい・ひったくりに対し、防止の啓発のぼりを各地域に配付し、注意喚起を行った。



防犯カメラ
24台設置



区内一斉防犯活動
年10回開催
参加者1,450人



**車上ねらい注意喚起
ポスター掲示**
8月7日設置



**街頭犯罪防止の
啓発のぼりの設置**
36枚

評価

区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合

街頭犯罪件数 前年比△5% (部品ねらい 前年比△15% 自転車盗 前年比△5%)

目標

定員の
60%以上

前年比
△5%
(部品ねらい
△15%
自転車盗
△5%)

結果

86.4%

△27%
(部品ねらい
△41.9%
自転車盗
△19.1%)

元年度の 取組み

- ・【継続】防犯カメラの設置や取替 27台
- ・【継続】抑止効果のある防犯プレートの設置 100枚
- ・【継続】防犯推進委員を中心に、各地域団体や警察署をはじめとする関係機関等が連携した区内一斉防犯活動 12回
- ・【継続】区役所・警察署・各地域防犯組織(青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員等)による合同連絡会の実施 1回
- ・【継続】自転車の2重ロックを推進するため鍵の取付けキャンペーン 12回
- ・【継続】ひったくり防止キャンペーン 12回
- ・【継続】犯罪発生状況の情報提供 随時
- ・【新規】特殊詐欺防止の啓発出前講座の実施 12回

3-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり



地域・関係機関と連携した交通安全対策

計画

交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。

目標

交通事故発生件数における自転車事故の割合：30%以下（発生件数△30件）

区で実施している交通安全対策事業が鶴見区の交通マナー向上につながっていると

答えた区民の割合：60%

実績・評価

- ・子育て層への交通安全教室 12地域で各1回実施
→各地域の「子育てサロン」で実施し、参加した保護者は、「今後の交通安全に役立つ」という意見が多く、実施についてもつるりっぷに出演してもらうなど工夫を行っている。
- ・高齢者への交通安全研修会 1回実施
→研修会の日程は老人クラブ等で周知したが、参加者が少なかったため、広報紙やホームページなど様々な媒体を使って広く周知を行う必要がある。
- ・園児への交通安全教室 3回実施
→園児にわかりやすく交通安全に関するルールを教えることができた。
- ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーン 4回実施
→学生が参加することにより、同年代等への啓発をソフトに行うことができた。
- ・スケアードストレート学習(スタントマンを活用した交通安全教室) 1回実施
→目の前で交通事故を模擬再現し、交通ルールを守って交通事故に遭わない、起こさないことへの意識が高まる効果があったが、その効果が参加者に限定されるため廃止。今後は警察との連携の中でより多くの方に啓発を行う内容を検討する。
当日の様子は広報媒体で動画配信し、継続して区民への交通安全の啓発を行う。

実績・評価

- ・転入者への駐輪場マップの配布
- ・地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動 36回実施
→地域と警察、建設局、区役所が協働でキャンペーンを行うことが、放置自転車対策に有効であり、引き続き取り組んでいく。



**子育て層への
交通安全教室**

12地域で各1回実施



園児への交通安全教室

3回実施



**スケアード・ストリート
学習**

1回実施



**地域・関係機関と協働した
放置自転車啓発活動**

36回実施

評価

交通事故発生件数における自転車事故の割合

目標

30%以下
(発生件数
△30件)

結果

33.5%
(発生件数
△48件)

区で実施している交通安全対策事業が鶴見区の交通マナー向上につながっていると答えた区民の割合

60%
以上

71.7%

元年度の 取り組み

- ・【継続】子育て層への交通安全教室の実施 12回
- ・【継続】高齢者への交通安全研修会の実施 1回
- ・【継続】園児への交通安全教室の実施 3回
- ・【継続】警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施 4回
- ・【継続】地域・関係機関と協働した放置自転車啓発活動 36回
- ・【継続】区内駐輪場マップの作成、配布
- ・【継続】地域からの要望に応じ、各地域で高齢者交通安全教室の実施
- ・【新規】学校を通じた高校生への自転車マナーの啓発

【経営課題全体としての評価総括(自己評価)】

- 生活習慣病の原因である肥満者、メタボ該当者等に効果的である継続的な「運動」や「食生活の改善」への取組みについて情報発信を強化する必要がある。
- 安心して子育てできる環境づくりのために、引き続き、地域・関係機関との連携を推進する必要がある。
- 「まなびを応援するまちづくり」の推進のため、引き続き「まなびの場」の周知や区役所、学校、地域、保護者が連携した学校支援の促進が必要である。
- 平成30年度に発生した自然災害により、災害に対する市民の不安が増していることから、これまで進めてきた自助・公助の取組みはもとより、区独自で防災資機材等の確保に努めていく必要がある。